

議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和6年6月21日（金曜日）
開 会 午後 1時39分
閉 会 午後 1時53分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 10人
委員長 高 田 真 里
副委員長 久 保 大 憲
委 員 柏 佳 枝
// 澤 田 和 秀
// 高 原 讓
// 松 井 邦 人
// 泉 英 之
// 舎 川 智 也
// 高 道 秋 彦
// 東 篤
- 4 欠席委員 0人
- 5 委員外議員として出席した者
議 員 吉 田 修
// 大 島 満
// 谷 口 寿 一
// 尾 上 一 彦

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中 村 敏 之
事務局次長	高 田 まどか
参事（庶務課長）	澤 野 重 雄
議事調査課長	鳥 取 則 子
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	杉 林 睦 美

7 会議の概要

- 委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。
まず、委員会記録の署名委員に高原委員、松井委員を指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
協議に入ります前に、「持続可能な農業政策を求める意見書」「地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書」について、それぞれ提案会派より語句の訂正の申出がありました。訂正内容を反映した意見書はお手元に配付のとおりであります。
それでは、具体の協議に入ります。
初めに、協議事項1番目、各会派で御検討をいただくことになっておりました、意見書・決議についてであります。
それでは、各会派で御検討いただきました結果を順次お聞かせください。
まず、1番目の「持続可能な農業政策を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 松井委員 賛成です。
- 柏委員 賛成です。
- 東委員 賛成です。
- 委員長 全会一致で賛成でありますので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。
次に、2番目の「全ての国民が安心して老後を迎えることができる年金制度改革を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 松井委員 賛成です。
- 柏委員 賛成です。

- 東委員 賛成です。
- 委員長 全会一致で賛成でありますので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。次に、3番目の「地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 松井委員 賛成です。
- 泉委員 調査・研究です。
- 東委員 調査・研究です。
- 委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。次に、4番目の「災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 松井委員 賛成です。
- 泉委員 調査・研究です。
- 東委員 賛成です。
- 委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。次に、5番目の「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の見直し等を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 松井委員 調査・研究です。
- 泉委員 調査・研究です。

- 柏委員 調査・研究です。
- 委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、6番目の「訪問介護の基本報酬引き下げの撤回等を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 松井委員 調査・研究です。
- 泉委員 調査・研究です。
- 柏委員 調査・研究です。
- 委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、7番目の「食料・農業・農村基本法の改正に関する意見書」について、御意見をお聞かせください。
- 松井委員 反対です。
- 泉委員 調査・研究です。
- 柏委員 反対です。
- 委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、8番目の「健康保険証を存続し、マイナ保険証と併用を求める」国への意見書の提出を求める請願」について、御意見をお聞かせください。
- 松井委員 反対です。
- 泉委員 反対です。

- 柏委員 反対です。
- 東委員 賛成です。
- 委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
次に、9番目の「最低賃金の引上げ及び中小企業への支援拡充を求める意見書」の採択を求める陳情について、御意見をお聞かせください。
- 松井委員 調査・研究です。
- 泉委員 反対です。
- 柏委員 調査・研究です。
- 東委員 賛成です。
- 委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
それでは、ここまでの協議内容について事務局から確認させます。
- 議事調査課長 それでは、ただいまの協議結果について、確認をいたします。
全会一致の賛成となりましたものは、1番と2番の2つです。
また、全会一致の賛成とならなかったものは、3番から9番までの7つです。
次に、全会一致の賛成となりましたものにつきましては、議会運営委員会の委員から御提案をいただいておりますので、提案者のお願いをいたします。
まず、1番目の「持続可能な農業政策を求める意見書」につきましては、議員提出議案第7号で、柏委員から提案をお願いいたします。
次に、2番目の「全ての国民が安心して老後を迎え

ることができる年金制度改革を求める意見書」につきまして、議員提出議案第8号で、澤田委員から提案をお願いいたします。
説明は以上です。

委員長 ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
なお、全会一致とならなかった意見書のうち、所定の賛成者を集めて、改めて議員提出議案として提出される場合は、その案文を6月24日（月曜日）の正午までに事務局に提出してください。
事務局には、同日中に各会派に一覧表を配付させたいと思います。
次に、協議事項2番目の議員派遣の件についてであります。
このことについては、お手元の資料2のとおりです。
この件については、会議規則第111条第1項の規定により、議会の議決でこれを決定することとなっており、今定例会最終日、6月27日（木曜日）の本会議において、議長発議により議題とし、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由説明及び委員会への付託を省略したいと思いますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
ここで、先ほどの意見書及び議員派遣の件における質疑及び討論の通告期限について、確認しておきたいと思います。
まず、質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日、6月26日（水曜日）の正午まで、また、討論の通告期限については、6月25日（火曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が、6月26日（水曜日）の

正午までとなりますので、御承知おきください。
次に、協議事項3番目の本会議の進め方についてであります。

議員提出議案及び議員派遣の件を踏まえて、最終日の本会議の進め方について、お手元の資料3に沿って、事務局より説明させます。

議事調査課長 〔資料3により説明〕

委員長 それでは、最終日、6月27日の本会議の進め方につきましては、今ほど説明のありましたとおり、進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
次に、協議事項4番目の一般質問予定者及び質問順番の報告期限についてであります。
このことについては、現在、議案説明会の翌日午後5時までとなっておりますが、6月7日の本委員会において、報告期限を早めてはどうかとの御提案がありました。
そこで、皆さんの御意見をお伺いしたいと思っております。

舎川委員 最近、事務局に配慮する流れがありますので、事務局の都合のいい時間でいいと思っております。

泉委員 前回申し上げたとおりですが、質問順番は定例会の数週間前には決まっているはずですが、舎川委員がおっしゃったように、働き方改革の面からもそのような配慮は必要だと思っておりますので、以前と同じ考えでございます。

東委員 質問順番や質問時間を報告するだけのものですから、意味形式的なものですから、提出期限を事務局の都合のいい時間に早めるということではないかと思っております。

柏委員 皆さんと同じ意見ですが、事務局の働き方改革も兼ねて、提出期限を議案説明会の翌日午後3時までまでに早めてはいかがでしょうか。

委員長 柏委員からは具体的に議案説明会の翌日午後3時までという案が出ていますけれども、事務局から何か意見はありますか。

議会事務局長 委員の皆さんの御配慮に感謝申し上げます。
今、議案説明会の翌日午後3時までという案が出ましたが、午後5時までのところを2時間早めても、事務局としては余裕が2時間しかできませんので、それほど事務量は変わらないと思います。
できましたら、議案説明会の翌日正午までにさせていただければありがたいと思っております。

委員長 ただいま事務局から、報告期限を議案説明会の翌日正午までに早められないかという意見がありましたが、委員の皆さんはその時間でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
それでは、一般質問予定者及び質問順番の報告期限については、令和6年9月定例会よりただいま申し上げたとおり変更することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
以上で、本日の協議事項は終了いたしました。
これをもって、議会運営委員会を閉会いたします。

令和6年6月定例会
(令和6年6月21日)
議会運営委員会記録署名

委員長 高田真里

署名委員 高原 讓

署名委員 松井邦人